

証券コード 9978
平成27年11月11日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
株式会社 文教堂グループホールディングス
代表取締役社長 嶋崎 富士雄

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年11月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号
ホテルケイエスピー 3階 KSPホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第65期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bunkyodo.co.jp/company/stockholder.htm>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業の業績が改善し一部で雇用・所得環境の改善が見られ、景気の回復が期待されているものの、中国経済の減速などの影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

出版流通業界におきましても、雑誌を中心とした販売低迷により市場規模の縮小が続いており、改善の兆しもなかなか見えない状況です。

このような状況下において、当社グループにおきましては、引き続き店舗運営の効率強化を図るため、既存店舗のリニューアルを含めスピード感を持ってスクラップアンドビルドに積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、当社グループ限定販売商品の取り扱いなどにより好調な推移を見せているアニメ関連商品に特化した「アニメガ」を中心に新業態・複合店舗の出店を進めており、当連結会計年度はJ O Y仙台ロフト店、つくし野とうきゅう店、B u n G o o d高崎店、アニメガヴィーナスフォート店、あざみ野とうきゅう店、八千代緑が丘駅店、アニメガリミテッドストア渋谷パルコ店、アニメガリミテッドストア福岡パルコ店、アニメガ吉祥寺パルコ店、アニメガ池袋アルタ店、大津パルコ店、アニメガ横浜ビブレ店の12店舗を出店いたしました。

また、関西エリアの競争力を強化させるとともに、スケールメリットを生かした経営の効率化及び事業の拡大を図るため、平成26年11月1日付でキャップ書店からオーク2番街店、逆瀬川店、王寺店、立花店、千林店、河内長野店、京橋店、御堂筋本町店の8店舗を譲り受けました。

リニューアルにつきましては、店頭活性化及び新規顧客の獲得のため、既存店への文具売場の新設や、人気のアニメ・ゲームキャラクターとコラボレーションしたグッズカフェを導入するなど、既存の書店のイメージにとらわれない店舗づくりを進めており、当連結会計年度においては、二子玉川店、栄上郷店、中央林間とうきゅう店、ホビー・アニメガ町田店、アニメガ新宿アルタ店、王子神谷店、新中野店、アニメガSH I Z U O K A 1 0 9店、市原店、弥富店、水戸店、J O Y仙台ロフト店、本庄店、横浜北山田店、新横浜駅店、鎌倉店の16店舗のリニューアルを行うとともに、F C 店2店舗を含め18店舗の閉店をいたしました。

以上の結果、売上高は33,335百万円（前連結会計年度比0.2%増）、経常損失は386百万円（前連結会計年度は経常損失444百万円）、当期純損失は553百万円（前連結会計年度は当期純損失831百万円）となりました。

なお、商品別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第64期(前連結会計年度)		第65期(当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
書籍・雑誌等の販売業	千円	%	千円	%	千円	%
小 売						
書 籍	13,200,014	39.7	12,829,112	38.4	△370,901	△2.8
雑 誌	12,061,560	36.2	11,662,598	35.0	△398,962	△3.3
文 具	1,970,984	5.9	2,255,171	6.8	284,186	14.4
C D ・ D V D	1,235,754	3.7	1,184,004	3.6	△51,750	△4.2
そ の 他※2	3,098,176	9.3	4,017,681	12.1	919,504	29.7
小 計	31,566,490	94.8	31,948,567	95.9	382,077	1.2
卸 売※1						
書 籍	592,543	1.8	447,179	1.3	△145,364	△24.5
雑 誌	903,111	2.7	738,494	2.2	△164,616	△18.2
そ の 他※2	92,974	0.3	59,328	0.2	△33,645	△36.2
小 計	1,588,629	4.8	1,245,002	3.7	△343,626	△21.6
そ の 他※3	128,944	0.4	141,934	0.4	12,990	10.1
合 計	33,284,064	100.0	33,335,505	100.0	51,440	0.2

(注) ※1. 卸売はフランチャイジーに対するものであります。

※2. 小売及び卸売の「その他」は、ホビー、アニメ関連グッズ、図書カードほかであります。

※3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は716百万円であり、主なものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	開店日
J O Y 仙台ロフト店	仙 台 市 青 葉 区	保証金・建物及び内装	平成26年10月
つくし野とうきゅう店	東 京 都 町 田 市	保証金・建物及び内装	平成26年10月
キャップ書店オーク2番街店	大 阪 市 港 区	保証金・建物及び内装	平成26年11月
キャップ書店逆瀬川店	兵 庫 県 宝 塚 市	保証金・建物及び内装	平成26年11月
キャップ書店王寺店	奈 良 県 北 葛 城 郡 王 寺 町	保証金・建物及び内装	平成26年11月
キャップ書店立花店	兵 庫 県 尼 崎 市	保証金・建物及び内装	平成26年11月
キャップ書店千林店	大 阪 市 旭 区	保証金・建物及び内装	平成26年11月
キャップ書店河内長野店	大 阪 府 河 内 長 野 市	保証金・建物及び内装	平成26年11月
B u n G o o d 高崎店	群 馬 県 高 崎 市	保証金・建物及び内装	平成26年11月
アニメガヴィーナスフォート店	東 京 都 江 東 区	保証金・建物及び内装	平成26年11月
あざみ野とうきゅう店	横 浜 市 青 葉 区	保証金・建物及び内装	平成26年11月
八千代緑が丘駅店	千 葉 県 八 千 代 市	保証金・建物及び内装	平成27年1月
アニメガLS渋谷パルコ店	東 京 都 渋 谷 区	保証金・建物及び内装	平成27年3月
アニメガLS福岡パルコ店	福 岡 市 中 央 区	保証金・建物及び内装	平成27年3月
アニメガ吉祥寺パルコ店	東 京 都 武 蔵 野 市	保証金・建物及び内装	平成27年5月
アニメガ池袋アルタ店	東 京 都 豊 島 区	建 物 及 び 内 装	平成27年6月
大津パルコ店	滋 賀 県 大 津 市	保証金・建物及び内装	平成27年7月
アニメガ横浜ビブレ店	横 浜 市 西 区	保証金・建物及び内装	平成27年8月

③ 資金調達の状況

設備投資資金及び運転資金に充当するため当連結会計年度中に金融機関から28,178百万円の長期及び短期借入れと社債発行により1,000百万円の資金調達を行い、長期借入金、短期借入金合わせて総額27,734百万円を返済し、社債を950百万円償還いたしました。その結果、当連結会計年度末の長期借入金残高は1年以内返済予定額3,800百万円を含め9,837百万円、短期借入金残高は4,078百万円、社債残高は1年以内償還予定額880百万円を含め2,275百万円となりました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

項 目	第 62 期 (平成24年8月期)	第 63 期 (平成25年8月期)	第 64 期 (平成26年8月期)	第 65 期 (当連結会計年度 平成27年8月期)
売 上 高(千円)	36,119,127	34,608,003	33,284,064	33,335,505
経 常 損 益(千円)	96,201	17,159	△444,723	△386,751
当 期 純 損 益(千円)	37,348	△289,351	△831,507	△553,845
1株当たり当期純損益(円)	2.20	△21.17	△59.91	△40.03
総 資 産(千円)	25,296,797	25,522,804	25,691,790	24,922,308
純 資 産(千円)	2,466,081	2,225,214	1,297,176	725,424
1株当たり純資産額(円)	114.47	96.17	38.41	△2.90

(注) 1株当たり当期純損益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、大日本印刷株式会社であり、当社の株式を5,000,000株（議決権比率35.77%、間接所有分16.07%と合わせ51.85%）所有しております。

当社は、大日本印刷株式会社との間で、店舗運営事業等に関して資本・業務提携に関する契約を締結しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 文 教 堂	100,000千円	100.0%	書籍・雑誌の小売業
有 限 会 社 シ マ ザ キ	10,000	100.0	書籍・雑誌の小売業
ジェイブック株式会社	3,000	100.0	書籍・雑誌等の通信販売業
株式会社ブックストア談	313,600	100.0	書籍・雑誌の小売業
株式会社文教堂ホビー	4,000	22.5	ホビー・文具等の小売業
有限会社文教堂サービス	3,000	100.0	図書カード等の小売業

(注) 株式会社文教堂ホビーの議決権比率は22.5%ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、アベノミクスによる景気対策などにより景気回復が期待されるものの、中国経済の減速や平成29年4月からの消費税増税の実施による景気に与える影響など、不透明感が依然として残っております。

このような状況下において当社グループは、前連結会計年度に491百万円の営業損失を計上し、当連結会計年度においても399百万円の営業損失を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、以下のとおり対応策を実施し確実に成果を上げており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループといたしましては、引き続き店舗リニューアルを含めたスクラップアンドビルド及び人員体制再構築などによって事業構造の改革を積極的に推進してまいります。

平成28年8月期につきましては、当期において急速に進めたスクラップアンドビルドの成果として約320百万円の営業利益の増加を見込んでおり、特に当社グループ限定販売商品の取り扱いなどにより好調な推移を見せている新業態店舗については約800百万円の売上増を見込んでおります。今後につきましても、新規出店、リニューアル、不採算店舗の閉店などのスクラップアンドビルドを29店舗計画しており、積極投資によるコスト増はあるものの、約30百万円の営業利益の増加を見込んでおります。新規出店としましては、「アニメガ」を中心に新業態の出店を加速して新たな需要を喚起し、商品開発におきましても、高い利益率と集客性が見込める人気のアニメ・キャラクターグッズなどの当社グループ限定商品を積極的に展開し、収益力の向上を図ってまいります。また、事業構造の改革による店舗運営の効率化を推進し、約170百万円のコスト削減を計画しております。

以上により当社グループは、来期売上高33,500百万円、経常利益150百万円、当期純利益55百万円を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

書籍・雑誌の小売業及びこれらの商品のフランチャイズ契約加盟店に対する商品供給などを主要な事業としております。

(6) 主要な事業所（平成27年8月31日現在）

当社本社 川崎市高津区久本三丁目3番17号

地域	店 舗	店舗数
東京	西葛西店、青戸店、新中野店、小平店、小金井店、成瀬店、成増店、三軒茶屋店、赤坂店、木曾店、東陽町店、王子神谷店、経堂店、グリーンコート店、中野坂上店、糀谷店、市ヶ谷店、三鷹駅店、カレッタ汐留店、あきる野とうきゅう店、人形町店、武蔵境駅前店、西台店、東陽町駅前店、浜松町店、ブックストア談赤羽店、東小金井店、代々木上原駅店、CA武蔵小山駅店、広尾店、練馬高野台店、二子玉川店、大崎店、Bun Good 赤坂店、アニメガ武蔵境駅前店、アニメガ新宿アネックス店、CA西小山駅店、CA青山一丁目店、南大沢店、ホビー・アニメガ町田店、アニメガ新宿アルタ店、河辺とうきゅう店、つくし野とうきゅう店、アニメガヴィーナスポーツ店、アニメガLS渋谷パルコ店、アニメガ吉祥寺パルコ店、アニメガ池袋アルタ店	47
神奈川	溝ノ口駅前店、溝ノ口本店、梶ヶ谷店、上作店、宮前平店、新横浜駅店、栄上郷店、上白根店、星ヶ丘店、小田原店、城山店、葉山店、鶴沼店、茅ヶ崎円蔵店、横浜北山田店、桂台店、座間駅前店、秦野駅前店、立場店、向ヶ丘駅前店、中央林間とうきゅう店、大船モール店、平塚駅店、登戸駅店、伊勢原とうきゅう店、R412店、CAみなとみらい駅店、鎌倉店、相模台店、ひばりが丘店、入谷店、渋沢駅前店、すすき野とうきゅう店、ららぽーと横浜店、CA溝ノ口駅南口店、中山とうきゅう店、湘南とうきゅう店、杉田とうきゅう店、鎌倉とうきゅう店、CA江田駅店、あざみ野とうきゅう店、アニメガ横浜ビブレ店	42
北海道	平岸店、北野店、新道店、琴似駅前店、宮の森店、川沿店、西野3条店、札幌ルーシー店、札幌すすきの店、千歳店、新千歳空港店、北49条店、函館昭和店、函館アーオー店、湯ノ川店、さっぽろ駅店、レッドゾーンプライス新発寒店、新札幌DUO店、CA新千歳空港店、レッドゾーンプライス西岡店、札幌大通駅店	21
埼玉	狭山店、東越谷店、東川口店、東大宮駅ビル店、蓮田店、川口朝日町店、本庄店、新座駅店、三郷店、川口駅店、まるひろ南浦和店、岩槻店、朝霞マルエツ店、熊谷ニットモール店、Bun Good 熊谷駅店	15
千葉	小倉台店、市原店、初石店、八街店、下総中山駅店、東習志野店、馬橋駅前店、茂原店、行徳店、浦安西友店、ユーカリが丘店、CA浦安駅店、八千代緑が丘駅店	13
大阪	淀屋橋店、ブックストア談住道店、中之島フェスティバルプラザ店、JOY梅田ロフト店、キャップ書店オーク2番街店、キャップ書店千林店、キャップ書店河内長野店	7
静岡	大仁店、富士宮店、伊東店、アニメガSHIZUOKA109店	4
茨城	鹿島店、総和店、水戸店	3
栃木	新栃木店、小山駅ビル店、CA小山駅店	3
兵庫	キャップ書店逆瀬川店、キャップ書店立花店	2
福岡	JOY天神ロフト店、アニメガLS福岡パルコ店	2
青森	つがる柏店	1
群馬	Bun Good 高崎店	1
新潟	新井店	1
愛知	弥富店	1

地 域	店 舗	店舗数
滋 賀	大津パルコ店	1
奈 良	キャップ書店王寺店	1
京 都	J Q S T O R E 京都店	1
宮 城	J O Y 仙台ロフト店	1
長 野	J O Y 松本店	1
	合 計	168

(7) 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
364名	8名減

(注) 使用人数には、当社グループ外への出向社員を除き、当社グループへの出向社員を含みます。

なお、契約社員、嘱託社員、臨時社員（パート及びアルバイト）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
7名	—	52歳	22.1年

(注) 使用人数には、社外への出向社員を除き、当社への出向社員を含みます。

なお、契約社員、嘱託社員、臨時社員（パート及びアルバイト）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,631,543千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,555,620
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,188,660
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,487,000
株 式 会 社 静 岡 銀 行	971,150
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	839,680

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年8月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	17,448,000株
	A種類株式	300,000株
	B種類株式	300,000株
	C種類株式	300,000株
	D種類株式	300,000株
	E種類株式	300,000株
	F種類株式	300,000株
	G種類株式	300,000株
	H種類株式	300,000株
	I種類株式	300,000株
	J種類株式	300,000株
	計	20,448,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	13,976,802株（自己株式27,913株を除く）
	A種類株式	200,000株
	B種類株式	200,000株
	C種類株式	200,000株
	D種類株式	200,000株
	E種類株式	200,000株
	F種類株式	200,000株
	G種類株式	200,000株
	H種類株式	200,000株
	I種類株式	200,000株
	J種類株式	212,000株
	計	15,988,802株
③ 単元株式数		100株
④ 株主数	普通株式	9,551名
	A種類株式	1名
	B種類株式	1名
	C種類株式	1名
	D種類株式	1名
	E種類株式	1名
	F種類株式	1名
	G種類株式	1名
	H種類株式	1名
	I種類株式	1名
	J種類株式	1名
	計	9,561名

⑤ 大株主

株 主 名	持 株 数			合計株式
	普通株式	種類株式	合計株式	持株比率
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	5,000千株	－千株	5,000千株	31.27%
株 式 会 社 ト ー ハ ン	502千株	2,012千株	2,514千株	15.72%
株 式 会 社 丸 善 ジ ャ ン ク 堂 書 店	2,247千株	－千株	2,247千株	14.05%
フ ジ デ ィ ア 有 限 会 社	553千株	－千株	553千株	3.46%
株 式 会 社 K A D O K A W A	418千株	－千株	418千株	2.62%
株 式 会 社 ゲ オ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	280千株	－千株	280千株	1.75%
株 式 会 社 文 芸 社	210千株	－千株	210千株	1.31%
文 教 堂 従 業 員 持 株 会	207千株	－千株	207千株	1.29%
フジディアインターナショナル有限公司	200千株	－千株	200千株	1.25%
辰 巳 出 版 株 式 会 社	186千株	－千株	186千株	1.17%

(注) 持株比率は自己株式(27,913株)を控除して計算しております。
 なお、株式会社トーハンが有する種類株式2,012千株の種類ごとの数は、前記②のとおり
 であります。

⑥ その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年8月31日現在)

発行決議日	平成20年8月28日	
新株予約権の数	300,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 300,000株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 447円 (1株当たり 447円)	
権利行使期間	平成22年8月30日から 平成29年11月27日まで	
行使の条件	(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 300,000個 目的となる株式数 300,000株 保有者数 6人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

(注) 権利行使時においても当社及び当社の子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合はこの限りではない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	嶋崎 富士雄	(株) 文 教 堂 代 表 取 締 役 社 長
常務取締役	山 口 竜 男	常 務 執 行 役 員 事 業 政 策 本 部 長
常務取締役	宗 像 光 英	常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長
取 締 役	野 口 健 太 郎	執 行 役 員 総 務 部 長
取 締 役	佐 藤 協 治	執 行 役 員 事 業 開 発 部 長
取 締 役	池 田 正 美	大 日 本 印 刷 (株) honto ビジネス本部 ブ ッ ク オ フ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (株) 社 外 監 査 役 (株) 丸 善 ジ ュ ン ク 堂 書 店 社 外 監 査 役
取 締 役	飯 田 直 樹	成 和 明 哲 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 弁 護 士
取 締 役	森 俊 明	B E 1 総 合 会 計 事 務 所 代 表 公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
常 勤 監 査 役	長 内 淳	
監 査 役	福 島 良 和	大 日 本 印 刷 (株) 関 連 事 業 部 (株) オ ー ル ア パ ウ ト 監 査 役
監 査 役	松 平 信 治	松 平 信 治 税 理 士 事 務 所 所 長 税 理 士

- (注) 1. 取締役池田正美氏、取締役飯田直樹氏及び取締役森俊明氏は、社外取締役であります。なお、当社は、飯田直樹氏及び森俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役福島良和氏及び監査役松平信治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松平信治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	61,047千円 (8,040)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (1)	10,461 (1,188)
合 計	10	71,508

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名が在任しているためであります。

③ 社外役員に関する事項

(a) 取締役 池田正美

- i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
大日本印刷株式会社のhontoビジネス本部所属であり、同社は当社の親会社であります。
- ii. 特定関係事業者等に関する親族関係
該当事項はありません。
- iii. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催の取締役会16回中16回に出席し、社外の立場から、必要に応じ、議案・審議等につき適宜、発言、助言を行っております。
- iv. 責任限定契約の内容の概要
当社と池田正美氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

- (b) 取締役 飯田直樹
 - i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
成和明哲法律事務所のパートナーであります。なお、当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。
 - ii. 特定関係事業者等に関する親族関係
該当事項はありません。
 - iii. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催の取締役会16回中16回に出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、議案・審議等につき適宜、発言、助言を行っております。
 - iv. 責任限定契約の内容の概要
当社と飯田直樹氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

- (c) 取締役 森俊明
 - i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
B E 1 総合会計事務所代表であります。なお、当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。
 - ii. 特定関係事業者等に関する親族関係
該当事項はありません。
 - iii. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催の取締役会16回中16回に出席し、税理士・公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、議案・審議等につき適宜、発言、助言を行っております。
 - iv. 責任限定契約の内容の概要
当社と森俊明氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

- (d) 監査役 福島良和
- i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
大日本印刷株式会社に関連事業部所属であり、同社は当社の親会社であります。
 - ii. 特定関係事業者等に関する親族関係
該当事項はありません。
 - iii. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催の取締役会16回中16回に出席し、また監査役会11回中11回に出席し、社外の立場から、必要に応じ、客観的視点で議案・審議等につき適宜、発言、助言を行っております。
 - iv. 責任限定契約の内容の概要
当社と福島良和氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
- (e) 監査役 松平信治
- i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
松平信治税理士事務所所長であります。なお、当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。
 - ii. 特定関係事業者等に関する親族関係
該当事項はありません。
 - iii. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催の取締役会16回中16回に出席し、また監査役会11回中11回に出席し、税理士としての専門的見地から、必要に応じ、議案・審議等につき適宜、発言、助言を行っております。
 - iv. 責任限定契約の内容の概要
当社と松平信治氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

		支払額
(1)	当該事業年度に係る報酬等の額	27,600千円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があった等、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様に対する配当金の決定は経営の最重要事項として認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金については、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、誠に遺憾ながら実施を見送らせていただくことといたしました。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。
また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄の内部監査室を責任部署とし、内部監査室は「内部監査規程」に従い、法令・定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。
法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、体制を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。
また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。
また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。
- ⑤ 子会社の取締役の職務執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社の「関係会社管理規程」に定める重要事項については、当社への事前審議、承認または報告を行う体制を確保する。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行う。
また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。

当社の親会社である大日本印刷株式会社とは、相互の独立性を尊重しつつ連携を図る。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の職員など適切な人材を派遣する。また、その要請を受けて業務を行う使用人は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。この監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格、減給等不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。

また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく報告する。

- a. 内部監査の結果
- b. 内部通報窓口による通報の状況
- c. その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項

- ⑨ 監査役の仕事の執行について生ずる費用等の処理に関する方針

取締役は、監査役の仕事の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役が仕事の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

- ⑩ その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。

また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

⑪ 財務報告の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、毎月開催される取締役会において、内部統制基本方針の実施状況を報告することとなり、子会社を含む当社グループの業務の執行状況を、社外監査役が当社グループの経営に関する監視ができるとともに、社外取締役が当社グループの経営への監督、関与ができる体制を整備しております。

また、監査役は、取締役会のほか定期的に開催される経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

当社グループの従業員に対しては、「コンプライアンス基本方針」について従業員が参加する全体会議等での説明を行っており、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

(7) 会社の支配に対する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現在は、特別な防衛策を導入いたしておりませんが、今後については社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,141,315	流 動 負 債	15,464,734
現金及び預金	1,020,056	支払手形及び買掛金	6,052,990
受取手形及び売掛金	1,340,535	短期借入金	4,078,000
商 品	14,370,016	1年内返済予定の	
貯 蔵 品	10,313	長期借入金	3,800,667
繰延税金資産	11,678	1年内償還予定の社債	880,000
1年内回収予定の		リ ー ス 債 務	69,245
長期貸付金	43,467	未払法人税等	29,141
そ の 他	345,247	そ の 他	554,690
固 定 資 産	7,756,535	固 定 負 債	8,732,149
有形固定資産	4,074,401	社 債	1,395,000
建物及び構築物	859,111	長期借入金	6,036,647
機械装置及び運搬具	1,801	リ ー ス 債 務	121,458
土 地	2,740,444	繰延税金負債	200,166
リ ー ス 資 産	176,019	退職給付に係る負債	669,635
そ の 他	297,024	そ の 他	309,241
無形固定資産	54,957	負 債 合 計	24,196,884
ソフトウェア	22,479	純 資 産 の 部	
電話加入権	32,478	株 主 資 本	664,074
投資その他の資産	3,627,176	資 本 金	2,035,538
投資有価証券	281,133	資 本 剰 余 金	3,076,788
長期貸付金	613,873	利 益 剰 余 金	△4,430,035
繰延税金資産	7,795	自 己 株 式	△18,215
差入保証金	2,824,124	その他の包括利益累計額	44,921
長期未収入金	45,850	その他有価証券評価差額金	9,746
そ の 他	104,684	退職給付に係る調整累計額	35,174
貸倒引当金	△250,287	新 株 予 約 権	16,428
繰延資産	24,457	純 資 産 合 計	725,424
社債発行費	24,457	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,922,308
資 産 合 計	24,922,308		

連結損益計算書

（平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,335,505
売 上 原 価		24,841,674
売 上 総 利 益		8,493,830
販売費及び一般管理費		8,893,542
営 業 損 失		399,712
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	17,350	
受取手数料	13,163	
受取家賃	75,260	
情報提供料収入	61,475	
その他の	34,008	201,258
営 業 外 費 用		
支払利息	151,495	
その他の	36,801	188,297
経 常 損 失		386,751
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	0	0
特 別 損 失		
固定資産除却損	69,541	
賃貸借契約等解約損	26,844	
減損損失	57,172	
その他の	435	153,992
税金等調整前当期純損失		540,743
法人税、住民税及び事業税	26,769	
法人税等調整額	△13,667	13,102
当 期 純 損 失		553,845

連結株主資本等変動計算書

（平成26年9月1日から）
（平成27年8月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年9月1日期首 残高	2,035,538	3,076,788	△3,855,835	△18,215	1,238,275
会計方針の変更による累積的影響額			△20,354		△20,354
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	2,035,538	3,076,788	△3,876,190	△18,215	1,217,920
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 損 失			△553,845		△553,845
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△553,845	-	△553,845
平成27年8月31日期末 残高	2,035,538	3,076,788	△4,430,035	△18,215	664,074

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年9月1日期首 残高	△4,925	47,399	42,473	16,428	1,297,176
会計方針の変更による累積的影響額					△20,354
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	△4,925	47,399	42,473	16,428	1,276,822
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 損 失					△553,845
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額（純額）	14,672	△12,225	2,447	-	2,447
連結会計年度中の変動額合計	14,672	△12,225	2,447	-	△551,398
平成27年8月31日期末 残高	9,746	35,174	44,921	16,428	725,424

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社文教堂
有限会社シマザキ
ジェイブック株式会社
株式会社ブックストア談
有限会社文教堂サービス
株式会社文教堂ホビー

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しており、振当処理の要件を満たす借入金に係る通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金

当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ホ. その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規程が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が20,443千円増加し、利益剰余金が20,354千円減少しております。また、1株当たり純資産額は1.46円減少しております。

なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	124,338千円
土地	856,438千円
差入保証金	957,443千円
その他(投資その他の資産)	6,400千円
計	1,944,620千円

上記の物件は、短期借入金2,778,000千円及び長期借入金(1年以内返済分を含む)8,338,666千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2, 129, 713千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	増加	減少	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,004千株	－千株	－千株	14,004千株
A種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
B種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
C種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
D種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
E種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
F種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
G種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
H種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
I種類株式	200千株	－千株	－千株	200千株
J種類株式	212千株	－千株	－千株	212千株
合計	16,016千株	－千株	－千株	16,016千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	増加	減少	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27千株	－千株	－千株	27千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年8月28日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	300,000株
新株予約権の残高	300,000個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。

資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスク等に晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスク等に対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引、通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等をモニタリングし、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,020,056	1,020,056	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,340,535	1,340,535	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	211,249	211,249	—
(4) 長期貸付金（※1）	657,341		
貸倒引当金（※2）	△204,436		
	452,905	474,686	21,781
(5) 差入保証金（※1）	765,026	755,275	△9,751
(6) 長期未収入金（※1）	48,994		
貸倒引当金（※2）	△45,850		
	3,144	3,143	0
資産計	3,792,917	3,804,946	12,029
(1) 支払手形及び買掛金	6,052,990	6,052,990	—
(2) 短期借入金	4,078,000	4,078,000	—
(3) 未払法人税等	29,141	29,141	—
(4) 社債（※3）	2,275,000	2,281,270	6,270
(5) 長期借入金（※3）	9,837,314	9,809,111	△28,202
(6) リース債務（※3）	190,704	190,704	0
負債計	22,463,149	22,441,217	△21,932
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）長期貸付金、差入保証金、長期未収入金には1年以内回収予定分を含めております。

（※2）長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）社債、長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,929	137,540	100,610
	その他	10,000	11,694	1,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	120,910	62,014	△58,895
	その他	—	—	—
合計		167,839	211,249	43,409

(4) 長期貸付金、(6) 長期未収入金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象となっているものについては、当該金利スワップ、通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における
 契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引受取変動・支払固定	長期借入金	4,795,127	3,097,465	(※1)	/
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引受取米ドル・支払円	長期借入金	39,000	—	(※2)	/

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	69,884
差入保証金(預託敷金等)	2,059,097

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
 差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,020,056	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,340,535	—	—	—
長期貸付金	43,467	163,460	172,000	278,413
差入保証金	121,795	466,289	101,905	75,036
長期未収入金	3,144	—	—	45,850
合計	2,528,999	629,749	273,905	399,300

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	880,000	590,000	420,000	285,000	100,000
長期借入金	3,800,667	2,685,818	1,930,861	1,159,968	260,000
リース債務	69,245	56,369	42,687	18,179	4,222
合計	4,749,912	3,332,187	2,393,548	1,463,147	364,222

6. 企業結合・事業分離に関する注記

取得による企業結合（事業譲受）

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社キャップ書店

取得した事業の内容 株式会社キャップ書店の運営する書店8店舗

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、関東圏を中心として書店を全国に展開しており、従来の書籍・雑誌専門店に加え、アニメ関連商品に特化した「アニメガ」の出店等、収益の向上を目指し事業拡大に取り組んでおります。このたび、当社グループの今後の事業展開を踏まえ、関西エリアの競争力を強化させるとともに、スケールメリットを生かした経営の効率化及び事業の拡大を図るため、本件譲受について事業譲渡契約書を締結することとなりました。

③ 企業結合日

平成26年11月1日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年11月1日から平成27年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 142,885千円

取得原価 142,885千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産の額及びその主な内訳
固定資産 142,885千円

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社グループ従業員のための福利厚生施設（社宅）として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当 連 結 会 計 年 度 末 の 時 価
	当 連 結 会 計 年 度 残	当 連 結 会 計 年 度 首 高	当 連 結 会 計 年 度 末 高	
賃貸等不動産	928,252	△7,754	920,498	522,132
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	220,513	△4,798	215,535	125,809

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △ 2円90銭
(2) 1株当たり当期純損失 40円03銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所・用途	種類	減損損失
直営店舗 (東京都江東区他計12店舗)	建物及び構築物等	57,172

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営12店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物37,812千円、差入保証金3,212千円、その他16,146千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュフローの総額がマイナスであるため零円としております。

(2) 資産除去債務

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、316,016千円と見積もっております。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,753	流 動 負 債	35,983
現金及び預金	6,177	1年内返済予定の 長期借入金	20,004
前払費用	221	未払金	2,145
繰延税金資産	11,678	未払費用	54
未収入金	1,404	未払法人税等	4,613
その他	272	前受収益	1,944
その他	272	その他	7,222
固 定 資 産	3,222,639	固 定 負 債	1,893,651
有形固定資産	684,541	長期借入金	48,323
建物	44,327	退職給付引当金	23,979
構築物	75	受入保証金	18,000
土地	637,399	債務保証損失引当金	1,411,506
その他	2,738	組織再編により生じた 株式の特別勘定	391,842
無形固定資産	7,811	負 債 合 計	1,929,634
ソフトウェア	7,811	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,530,286	株 主 資 本	1,248,264
投資有価証券	95,645	資 本 金	2,035,538
関係会社株式	2,063,151	資 本 剰 余 金	3,076,788
出 資 金	74	資 本 準 備 金	3,076,788
長期貸付金	148,123	利 益 剰 余 金	△3,845,846
関係会社長期貸付金	1,600,000	利 益 準 備 金	71,325
差入保証金	330	その他利益剰余金	△3,917,172
繰延税金資産	371,075	別 途 積 立 金	600,000
長期未収入金	17,378	繰越利益剰余金	△4,517,172
その他	10	自 己 株 式	△18,215
貸倒引当金	△1,765,502	評 価 ・ 換 算 差 額 等	48,066
資 産 合 計	3,242,393	その他有価証券評価差額金	48,066
		新 株 予 約 権	16,428
		純 資 産 合 計	1,312,758
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,242,393

損 益 計 算 書

（平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		221,284
営 業 費 用		211,058
営 業 利 益		10,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,551	
受 取 家 賃	21,550	
そ の 他	1,156	25,257
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,037	
貸 貸 費 用	5,015	
そ の 他	380	6,433
経 常 利 益		29,050
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,411,645	1,411,645
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,617,378	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,411,506	3,028,885
税 引 前 当 期 純 損 失		1,588,189
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,513	
法 人 税 等 調 整 額	24,021	27,534
当 期 純 損 失		1,615,724

株主資本等変動計算書

（平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別途 積立金	繰 越 利益 剰余金			
平成26年9月1日期首残高	2,035,538	3,076,788	71,325	600,000	△2,901,287	△2,229,961	△18,215	2,864,149
会計方針の変更による 累積的影響額					△161	△161		△161
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,035,538	3,076,788	71,325	600,000	△2,901,448	△2,230,122	△18,215	2,863,988
事業年度中の変動額								
当 期 純 損 失					△1,615,724	△1,615,724		△1,615,724
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△1,615,724	△1,615,724	-	△1,615,724
平成27年8月31日期末残高	2,035,538	3,076,788	71,325	600,000	△4,517,172	△3,845,846	△18,215	1,248,264

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成26年9月1日期首残高	8,913	16,428	2,889,490
会計方針の変更による 累積的影響額			△161
会計方針の変更を 反映した当期首残高	8,913	16,428	2,889,329
事業年度中の変動額			
当 期 純 損 失			△1,615,724
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	39,153		39,153
事業年度中の変動額合計	39,153		△1,576,570
平成27年8月31日期末残高	48,066	16,428	1,312,758

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
ロ. その他有価証券
・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
移動平均法による原価法によっております。
・時価のないもの
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。
(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が249千円増加し、利益剰余金が161千円減少しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額は0.01円減少しております。

なお、当事業年度の損益及び1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	44,056千円
土地	637,399千円
計	681,455千円

上記の物件は、株式会社文教堂の短期借入金1,500,000千円及び長期借入金（1年以内返済分を含む）3,763,216千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

83,251千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証	
株式会社文教堂	14,722,511千円
債務保証損失引当金	1,411,506千円
差引	13,311,005千円
株式会社ブックストア談	300,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権	1,404千円
長期金銭債権	17,378千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 223,684千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	増加	減少	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	27千株	一千株	一千株	27千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	86,295千円
貸倒引当金	582,792千円
退職給付引当金	7,915千円
投資有価証券評価損	10,423千円
子会社株式	572,607千円
減損損失	248,440千円
債務保証損失引当金	465,938千円
その他	6,145千円
繰延税金資産小計	1,980,558千円
評価性引当額	△1,574,119千円
繰延税金資産合計	406,438千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	23,685千円
繰延税金負債合計	23,685千円
繰延税金資産の純額	382,753千円
繰延税金資産及び繰延税金負債の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産—繰延税金資産	11,678千円
固定資産—繰延税金資産	371,075千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年9月1日から平成28年8月31日までのものについては33.8%に、平成28年9月1日以降のものについては33.0%にそれぞれ変更されております。また、繰越欠損金の控除限度額は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については、繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額から100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度については100分の50相当額となります。

この税率変更等により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が35,736千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が37,436千円、その他有価証券評価差額金金額が1,700千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社名 等 社 名 等 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 文教堂	所有 直接100.0%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	子会社借入金等に対する保証 (注1)	14,722,511	-	-
				子会社借入金等に対する担保の提供 (注1)			
				子会社に対する貸付 (注3)	400,000	関係会社 長期貸付金	1,600,000
				子会社に対する経営指導等 (注2)	138,752	長期未収入金	17,378
子会社	株式会社 ブックストア談	所有 直接100.0%	経営指導 役員の兼任	子会社借入金に対する保証 (注1)	300,000	-	-
				子会社に対する経営指導 (注2)	59,599	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社が発行する社債、金融機関からの借入債務、リース債務につき、債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取はありません。
2. 経営指導料については、契約条件により決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 上記取引以外に株式会社文教堂に対する投資損失引当金戻入額1,411,645千円、貸倒引当金繰入額1,617,378千円、債務保証損失引当金繰入額1,411,506千円を計上しております。なお、株式会社文教堂に対する引当金の当事業年度末残高は、貸倒引当金1,617,378千円、債務保証損失引当金1,411,506千円であります。
5. 取引金額には消費税は含まれておりません。

(2) 親会社または重要な関連会社に関する注記

- ① 親会社情報
大日本印刷株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）
- ② 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 39円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 116円00銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月16日

株式会社文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社文教堂グループホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月16日

株式会社文教堂グループホールディングス

取締役会御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 秋 葉 陽 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社文教堂グループホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社文教堂グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 長 内 淳 ⑩

社外監査役 福 島 良 和 ⑩

社外監査役 松 平 信 治 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
1	しまぎき ふじお 嶋崎富士雄 (昭和41年9月24日生)	平成元年4月 ㈱服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長 兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成20年3月 ㈱文教堂代表取締役社長（現任）	普通株式 44,500株
2	やまぐち たつお 山口竜男 (昭和39年3月18日生)	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノロ本店長兼システム担当 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノロ本店長 平成16年5月 当社取締役常務執行役員渋谷店開設準備室長 平成16年10月 当社取締役常務執行役員渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業管理本部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業政策本部長 平成22年11月 当社常務取締役常務執行役員事業政策本部長（現任）	普通株式 2,300株
3	むなかた みつひで 宗像光英 (昭和36年5月1日生)	昭和56年7月 ㈱ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック㈱代表取締役社長 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発本部長兼商品開発部長 平成19年11月 当社取締役執行役員財務・経理担当事業開発本部長兼商品開発部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成22年11月 当社常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）	普通株式 1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
4	のぐち けんたろう 野口健太郎 (昭和25年8月17日生)	昭和46年5月 ㈱池田屋入社 昭和53年6月 当社入社 昭和53年7月 当社梶ヶ谷店長 平成15年11月 当社執行役員新横浜駅店長 平成18年1月 当社執行役員統括店長兼新横浜 駅店長 平成19年3月 当社執行役員店舗統括副本部長 兼渋谷店長 平成20年3月 ㈱文教堂執行役員店舗統括副本 部長兼渋谷店長 平成21年5月 当社執行役員総務部長 平成22年2月 ㈱文教堂取締役執行役員総務部 長(現任) 平成22年11月 当社取締役執行役員総務部長 (現任)	普通株式 6,300株
5	さとう きょうじ 佐藤協治 (昭和41年8月31日生)	昭和63年4月 ㈱本の店岩本入社 平成12年10月 当社入社 北海道事務所長兼北 海道支店担当部長 平成19年6月 当社店舗開発部長 平成19年12月 当社執行役員店舗開発部長 平成20年3月 ㈱文教堂執行役員店舗開発部長 平成20年11月 同社取締役執行役員事業開発部 長兼経営戦略室長 平成21年7月 同社取締役執行役員事業開発部 長兼経営戦略室長兼情報システ ム部長(現任) 平成22年11月 当社取締役執行役員事業開発部 長(現任)	普通株式 1,000株
6	いけだ まさみ 池田正美 (昭和28年11月19日生)	昭和51年4月 大日本印刷㈱入社 平成12年4月 同社スムーズシステム推進本部 S S 推進部情報化推進プロジェ クトチームリーダー 平成20年4月 同社事業企画推進室長 平成21年11月 同社教育・出版流通ソリューシ ョン本部副本部長 平成22年11月 当社社外取締役(現任) 平成24年10月 大日本印刷㈱hontoビジネス本 部事業統括ユニット副ユニット 長 平成25年6月 ブックオフコーポレーション㈱ 社外監査役(現任) 平成25年10月 大日本印刷㈱hontoビジネス本 部所属(現任) 平成27年2月 ㈱丸善ジュンク堂書店社外監査 役(現任)	普通株式 2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
7	いいだ なおき 飯田直樹 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 ㈱丸井入社 平成11年4月 弁護士登録 平成14年2月 トレイダーズ証券㈱(現トレイダーズホールディングス㈱) 監査役 平成15年8月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所) パートナー(現任) 平成18年2月 パリオセキユア・ネットワークス㈱取締役 平成20年10月 ㈱山野楽器監査役(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任) 平成23年6月 富士紡ホールディングス㈱監査役(現任)	普通株式 100株
8	もり としあき 森 俊明 (昭和41年4月28日生)	昭和62年10月 会計士補登録 昭和63年4月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成3年4月 公認会計士登録 平成9年8月 椿勲公認会計士事務所入所 平成15年4月 税理士登録 平成15年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 平成19年6月 ひまわりホールディングス㈱社外監査役(現任)、ひまわり証券㈱社外監査役(現任) 平成21年4月 B E 1 総合会計事務所代表(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任) 平成27年7月 日本ビューホテル㈱社外監査役(現任)	普通株式 200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大日本印刷㈱は、当社の特定関係事業者であり、池田正美氏は同社の業務執行者であります。
3. 飯田直樹、森俊明の両氏は社外取締役候補者であります。両氏を社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由は次のとおりであります。
- 飯田直樹氏： 弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- 森 俊明氏： 公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 社外取締役候補者飯田直樹氏及び森俊明氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。また、池田正美氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、同氏との責任限定契約の締結につき

ましては、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

5. 当社は、飯田直樹氏及び森俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化、充実を図るため監査役を1名増員することとし、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
1	おきない あつし 長内 淳 (昭和27年1月10日生)	昭和52年12月 世界文化販売(株)入社 昭和54年5月 当社入社 昭和59年10月 当社中央林間店長 平成6年2月 当社港北ニュータウン店長 平成8年11月 当社横浜北山田店長 平成11年10月 当社書店営業部長 平成14年6月 当社営業副本部長兼流通センター長 平成15年11月 当社執行役員営業副本部長兼流通センター長 平成16年5月 当社執行役員営業副本部長兼溝ノ口本店長 平成20年11月 当社執行役員F C事業部長兼溝ノ口本店長 平成23年11月 当社監査役（現任）	普通株式 1,000株
2	ふくしま よしかず 福島良和 (昭和34年10月21日生)	平成4年4月 大日本印刷(株)入社 平成22年6月 同社関連事業部（現任） 平成23年11月 当社社外監査役（現任）	普通株式 一株
3	まつだいら のぶはる 松平信治 (昭和34年10月21日生)	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設（現任） 平成2年6月 当社社外監査役（現任）	普通株式 2,500株
4	むらせ さちこ 村瀬幸子 (昭和47年8月3日生)	平成7年4月 ニチハ(株)入社 平成20年9月 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所（現任）	普通株式 一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大日本印刷(株)は、当社の特定関係事業者であり、福島良和氏は同社の業務執行者であります。

3. 松平信治、村瀬幸子の両氏は社外監査役候補者であります。両氏を社外監査役候補者とした理由、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は次のとおりであります。

松平信治氏：当社の現任社外監査役であり、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き当社の経営を監督していただくことによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、候補者としております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって25年となります。

村瀬幸子氏：弁護士資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくことによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、候補者としております。

4. 社外監査役候補者松平信治氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。また、福島良和氏及び村瀬幸子氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、福島良和氏との責任限定契約の締結につきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第29条第2項及び第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第38条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第38条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

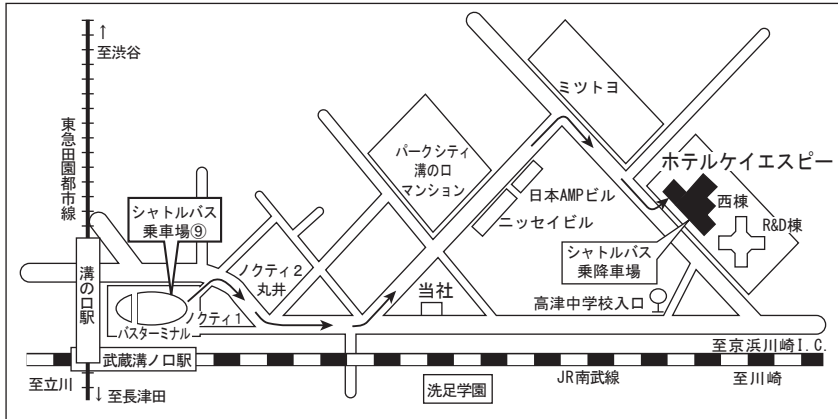
以上

定時株主総会会場ご案内図

神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

ホテルケイエスピー 3階 KSPホール

(連絡先 044-811-0118 ㈱文教堂グループホールディングス 総務部)



最寄駅 JR 南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩約12分

東急 田園都市線 溝の口駅より徒歩約12分

※直通シャトルバスご利用の場合

武蔵溝ノ口駅、溝の口駅前バスターミナル

9番乗車場より約5分

平成27年11月9日

株主各位

株式会社 文教堂グループホールディングス
代表取締役社長 嶋崎富士雄

「第65回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成27年11月11日付で株主の皆様にご送付いたしました弊社「第65回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

株主総会参考書類

第2号議案 監査役4名選任の件（48ページ）

修正前

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
2	ふくしまよしかず 福島良和 (昭和34年10月21日生)	平成4年4月 大日本印刷㈱入社 <u>平成22年6月</u> 同社関連事業部（現任） 平成23年11月 当社社外監査役（現任）	普通株式 一株

修正後

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
2	ふくしまよしかず 福島良和 (<u>昭和43年10月27日生</u>)	平成4年4月 大日本印刷㈱入社 <u>平成21年6月</u> 同社関連事業部（現任） 平成23年11月 当社社外監査役（現任）	普通株式 一株

※修正箇所は下線にて表示しております。

以上